

自転車乗車用ヘルメット購入費補助金

本村では、転倒や交通事故の際に頭部を保護する自転車乗車用ヘルメットの着用を促進するため、自転車乗車用ヘルメットを購入する場合に、その費用の一部を次のとおり助成しています。

●対象者

村内に住所を有する7歳から18歳までの方および65歳以上の方（補助申請年度末に当該年齢に到達する方を含む）

●対象となるヘルメット

令和4年4月以降に購入した新品の自転車乗車用ヘルメットであり、SGマーク、JCFマーク、CEマークなど安全性の承認を受けたもの

●補助率等

- ・購入金額の2分の1の額または2,000円のいずれか低い額（その額に100円未満の端数がある場合は切り捨て）
- ・1人につき1個（回）限り

●必要書類

- ・補助申請書
- ・開発部建設課で配布します。

または村公式ホームページよりダウンロードできます。

領収書の写し（保護者がまとめて申請する場合はお子さまごとに領収書が必要です）

生年月日を証明するもの
 ・自転車乗車用ヘルメットの安全承認適合がわかるもの（自転車乗車用ヘルメットの現物提示でも可）

納税証明書または村税納付状況を税務職員以外の村職員が調査すること同意する文書

・その他村長が必要と認める書類
 ※自転車乗車用ヘルメットを購入した年度末までに申請をお願いします。

●問合せ先

開発部建設課



安全運転支援装置設置費を補助します

高齢運転者によるアクセルとブレーキの踏み間違いが原因となる交通事故を未然に防ぐため、障害物検知機能付き安全運転装置または障害物検知機能なし安全運転装置の設置に対し、装置設置に要する費用の一部を補助します。

●補助限度額

・障害物検知機能付き

上限 32,000円

・障害物検知機能なし

上限 16,000円

●補助対象

村内に住所を有する65歳以上の方が所有または使用する自動車。 ※申請は、安全運転支援装置を設置した日から6ヶ月以内。

詳しくは、村公式ホームページまたは開発部建設課までお問合せください。

●補助対象期限

3月31日（金）

●問合せ先

開発部建設課

ブロック塀等撤去費を補助します

地震発生時における道路等に面したブロック塀等の倒壊による災害から身体および財産を保護するため、ブロック塀等を撤去する事に要する費用の一部を補助します。

●補助限度額

10万円

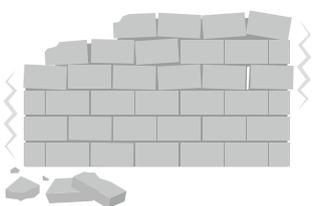
●補助対象

村公式ホームページをご覧ください。または開発部建設課までお問合せください。

※補助金申請は、工事着手前に行っていた必要があります。申請前にブロック塀等を撤去されますと、補助対象外となりますのでご注意ください。

●問合せ先

開発部建設課





救命講習会参加者募集

誰もがいつ、どこで病気やけがなどで倒れるか分かりません。

倒れている人には一刻も早い救命処置が必要です。そこにいるあなたにしか救えない命があります。ぜひこの講習会に参加して心肺蘇生法を学んでみませんか。

■普通救命講習Ⅰ(3時間コース)

●日 時

3月19日(日)
午前9時～正午

●場 所

海部南部消防組合消防署
(飛鳥村)

●内 容

- ・成人を対象にした心肺蘇生法
- ・AEDの使用法
- ・止血法

●定 員

16名

●受講資格

在住(小学5年生以上)または在勤の方

●受講料

無料

●申込方法

電話で受け付けています

なお、定員になり次第締め切らせていただきます。

※講習修了者には、修了証を発行します。

※新型コロナウイルス感染症の影響で、中止になる場合があります。

●申込み・問合せ先

海部南部消防本部消防課

☎ 52-3111

FAX 52-3114

自衛官等募集案内

次のとおり自衛官等募集を行います。ご希望の方はお申込みください。

●募集項目

- ・幹部候補生(一般)(歯科・薬剤科)
- ・一般曹候補生
- ・予備自衛官補(一般)(技能)

●資格

・幹部候補生(一般)

【大学程度試験】

平成10年4月2日～平成14年4月1日までの間に生まれた方、平成14年4月2日～平成16年4月1日までの方は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は、

平成8年4月2日～平成10年4月1日までに生まれた方

【院卒者試験】

修士課程修了者等(見込含)で、平成8年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた方

●幹部候補生

【歯科・薬剤科】

専門の大卒(見込含)

歯科は、平成6年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた方
薬剤科は、平成8年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた方

採用予定月が令和6年4月の場合、平成3年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた18歳以上33歳未満の方

予備自衛官補

平成元年7月2日～平成17年7月1日までの間に生まれた18歳以上34歳未満の方

以上34歳未満の方

予備自衛官補

【一般】

平成元年7月2日～平成17年7月1日までの間に生まれた18歳以上34歳未満の方

【技能】

国家免許資格等を有する方、資格により年齢上限が異なるが、昭和43年7月2日～平成17年7月1日までの間に生まれた18歳

以上55歳未満の方(詳細は要確認)

●受付期間

・幹部候補生

第1回

3月1日(水)～4月14日(金)

(音楽要員除く)

第2回

3月1日(水)～6月15日(木)

(飛行要員除く)

・一般曹候補生

第1回

3月1日(水)～5月9日(火)

・予備自衛官補(一般)(技能)

第1回 4月6日(木)

●申込み・問合せ先

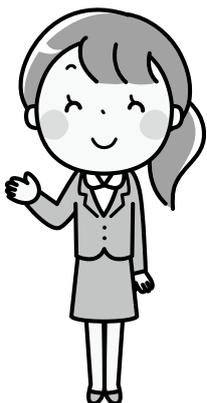
自衛隊愛知地方協力本部

一宮地域事務所

一宮市大江二丁目1番地の18

ワキタビル2階

☎ 0586-73-7522



海部南部権利擁護センターの 成年後見支援について

■巡回相談(要予約)

毎月第2火曜日、相談員が相談会場に向いて相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

●日 時

3月14日(火)

①午後1時30分～2時20分

②午後2時30分～3時20分

③午後3時30分～4時20分

●場 所

すこやかセンター

■弁護士による法律相談(要予約)

毎月第3木曜日、権利擁護や成年後見に関する相談(無料)をお受けします。

●日 時

3月16日(木)

①午後1時～1時50分

②午後2時～2時50分

③午後3時～3時50分

●場 所

海部南部権利擁護センター

■共通事項

●参加費 無料

●受付時間 午前9時～午後5時
(土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)

●電話通訳・要約筆記など障がいのため配慮が必要な方はお申し出ください。

●問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護センター

☎ 69-8181

FAX 69-8180

「あいち国際女性映画祭 デザイン&フィルム・ コンペティション」作品募集

公益財団法人あいち男女共同参画財団では、9月に開催予定の

「あいち国際女性映画祭2023」のPRポスター・リーフレットの

表紙デザインおよびフィルム・コンペティション作品を募集します。

■ポスター・リーフレット表紙デザイン募集

●応募条件

・A4判縦長仕様で未発表のオリジナル作品

・プロ・アマ、年齢不問

●応募方法

ホームページから応募用紙をダウンロードし、5月9日(火)までに応募作品とともに郵送または持参してください。

■フィルム・コンペティション作品募集

●応募条件

・フィルム・コンペティション作品(アニメーション部門・実写部門)

・国内外の女性監督による作品であること、50分以内のオリジナル映像作品であること、その他詳細はホームページでご確認ください。

●応募方法

4月22日(土)までにホームページのエントリーフォームからご応募ください。

●問合せ先

(公財)あいち男女共同参画財団 企画協働課内あいち国際女性映画祭事務局

〒461-0016

名古屋市中区上堅杉町一

☎ 052-962-2520

ホームページ

<https://www.aiwff.com>

警察からのお知らせ

けいさつ だより



飛島村内犯罪状況 (令和5年1月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし
令和4年1月~12月	0	1	0	1	0
1月	0	0	0	0	0
区分	特殊詐欺	自動車盗	自転車盗	ひったくり	車上ねらい
令和4年1月~12月	1	1	1	0	2
1月	0	1	0	0	2
区分	部品ねらい	自販機ねらい	強盗	その他(侵入盗)	
令和4年1月~12月	7	3	0	0	
1月	1	0	0	0	